

平成25年度事業計画

I 活動の基本方針

1. 県内単位会の新公益法人制度への対応が完了し、公益社団法人11会、一般社団法人3会で再出発することとなった平成25年度は、当会一般社団法人化のスタートの年であり、平成26年4月1日の登記に向けた諸事業に鋭意努力し、円滑な移行を目指す。
なお、引き続き組織の強化及び財政基盤の再構築を図るとともに、前述の新公益法人制度下における公益・共益共にバランスの取れた事業活動の構築を念頭に置き「法人経営者の団体」という法人会の特質を維持しながら、以下に掲げる諸施策に取り組む。
2. 県内単位会、東京国税局管内法人会連合協議会、公益財団法人全国法人会総連合と密接な連携を保ちつつ組織の拡充と会員の積極的な啓発を支援し研修内容の充実と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する事業活動の推進に努める。

II 主な事業計画

1. 公益目的事業の推進

(1) 税制改正の提言

東日本大震災の影響を今なお受け、また金融円滑化法の終了により中小企業を取り巻く環境は厳しさを継続しており、金融政策の大胆な方向転換により、株価・景気等に明るい兆しが見えつつも、復興への財源確保等深刻な状況の下、今後の復興と経済成長の両面を見据えた歳入・歳出改革が避けられない重要課題となっている。

このため、本年度も中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望する建設的な提言に努める。

- イ. 平成26年度税制改正要望事項を千葉県内選出の国会議員並びに自治体の首長・議長に対して積極的にその実現に向け要望する。
- ロ. 全法連が行なう全国大会及び税制委員セミナー等に積極的に参加する。

(2) 社会貢献・租税教育活動の情報収集

既に多彩な活動が展開されている各単位会の社会貢献と青年部会の「租税教育活動」及び女性部会の「絵はがきコンクール」等の「税知識の普及に資する事業」については、事業活動の情報収集に努める。

(3) e-Tax・eLTAXの利用促進

平成25年度の「e-Tax・eLTAX」の利用目標達成に向け、今年度も県内会員企業の法人及び個人へ、その周知・利用の促進を働きかけるため、各単位会の平成25年度事業計画として取り組むよう昨年度に引き続き要請する。

また、各単位会の「e-Tax」による申告納税業務の取り組みに、県法連として積極的な役割を果たすこととする。

(4) 研修活動の充実

研修活動は会員の自己啓発を支援するための事業であり、一般社団法人に向けた特質を

生かし、会員企業向けの研修・講演会の開催を企画し、次により充実を図る。

- イ. 経済の構造変化や昨今の情報化の進展により、多様化する会員のニーズを踏まえて研修内容の充実を図り、当会にふさわしい研修活動の推進に努める。
- ロ. 全法連主催の各種セミナー等に積極的に参加する。

(5) 広報活動の充実

税の啓発に資する税務知識の普及、納税意識の高揚等、税務行政への協力のための広報活動を積極的に展開し、会員増強及び組織強化に関する広報活動についてもその充実強化に努めると共に法人会のイメージアップ並びに知名度向上等を図るため、市中新聞、ポスター等を通じて、PR活動に努める。

なお、インターネットによるホームページの活用については、情報化時代の広報として重要性を増していることから、法人会の広報活動の大きな柱として更に普及・充実を図る。

(6) 関連機関との連携強化

主務官庁である東京国税局並びに千葉県税理士会との連絡協議会の開催、また一般社団法人千葉県青色申告会連合会等の関係団体との連絡協調を一層密にするよう努力する。

また、千葉県総務部政策法務課公益法人室と緊密な連絡を図り、各単位会の健全な運営に必要な情報の入手に努力する。

2. 組織・財政基盤の確立

(1) 組織の充実・強化

イ. 組織の見直し

新公益法人制度に対応するため県法連・単位会のあり方について模索する。

ロ. 会員増強

当面は、4万社の会員数と加入率40%台の復活に努める。

なお、「会員増強統一月間」運動は9月から12月の4か月間として、積極的な会員増強を図るとともに会員の退会防止に努めることにより、会員数を堅持すると共に財政基盤の確立に努める。

- (イ) 「会員増強統一月間」運動の実施。
- (ロ) 「年間会員増強」運動の実施。
- (ハ) 福利厚生制度取扱会社及び関係機関との連携強化による会員増強の推進。
- (ニ) 法人会入会勧奨に関する資料の作成及び配布。
- (ホ) 全法連資料の収集及び活用。
- (ヘ) その他、会員増強に関する事業。

ハ. 組織強化

各法人会活動の基盤である組織の確立強化を支援すると共に、併せて青年部会及び女性部会の育成強化に努め、もって法人会組織活動の円滑な推進に資する。

- (イ) 法人会組織活動の充実強化に関する助成。
- (ロ) 組織強化に関する全法連資料及び情報の収集。
- (ハ) その他、組織強化に関する事業。

ニ. 支部組織の充実

単位会における支部組織（支部・地区等）は、会員の声を吸収しつつ、会員や地域に密着した活動、さらには会員増強運動を展開するために不可欠である。

このため、中長期的指針としての「支部組織のあり方」に基づき、支部組織のより一層の充実を図る。

ホ. 青年・女性部会活動の充実

(イ) 青年部会連絡協議会では、「青年部会のあり方（指針）」に沿って、「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図るとともに、「部会員増強運動」を引き続き推進する。

また、新公益法人制度を踏まえ、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」のより積極的な展開を図る。

更に、青年部会相互の「情報の共有化」については、その具体的な施策を講じることによって、県内の部会活動の活性化を図ることとする。

(ロ) 女性部会連絡協議会では、「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

また、公益法人制度を踏まえ、租税教育をはじめとする税の啓発活動を積極的に進め、全法連女性連協の絵はがきコンクールエントリー部会を鋭意支援する。

(2) 諸会議の開催

- イ. 通常総会の開催
- ロ. 理事会の開催
- ハ. 総務委員会の開催
- ニ. 組織委員会の開催
- ホ. 税制委員会の開催
- ヘ. 広報委員会の開催
- ト. 研修委員会の開催
- チ. 厚生委員会の開催
- リ. 青年部会連絡協議会の開催
- ヌ. 女性部会連絡協議会の開催
- ル. 事務局長会議の開催
- オ. その他必要に応じた迅速な会議の開催

(3) 福利厚生制度の推進

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き全法連福利厚生制度取扱三社である大同生命保険株式会社、A I U損害保険株式会社、アメリカンファミリー生命保険会社及び三井住友海上火災保険株式会社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、重点推進制度を中心とした活動を展開する。特に、福利厚生制度の中核を占める経営者大型総合保障制度の推進のために行うキャンペーンとビジネスガードの新制度商品の普及並びにがん保険制度発足30周年記念事業に積極的に協力する。

- イ. 各種福利厚生制度の普及・推進
- ロ. 福利厚生制度推進連絡協議会（県連）の開催
- ハ. 福利厚生制度推進連絡協議会（単位会）の開催
- ニ. 法人会事務局職員全法連共済制度の活用

3. 事務運営体制の確立

(1) IT化時代への対応と情報公開の拡充

県内単位会のインターネット接続環境も整い、全法連が主体となった「法人会統合プラットフォーム」の導入によるIT化時代に対応したより強固な情報ネットワークの構築を目指す。

また、引き続き個人情報保護法に基づき個人情報の管理の徹底を図り、一般市民に対する会活動のPRや、「税」をはじめとする様々な情報を発信することに努める。

(2) 適切な会計処理と法令順守の一層の強化

新公益法人制度に伴い全法連の主導により導入された「PCA会計ソフト」の安定的な運用を図り、適正な会計処理と法令を順守した会務の運営に努める。